

油価低落，通貨調整等で相殺か：1986年のブルネイ

著者	竹下 秀邦
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジア・中東動向年報
雑誌名	アジア・中東動向年報 1987年版
ページ	[353]-366
発行年	1987
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00002031

ブルネイ

ブルネイ・ダルサラーム国
(Negara Brunei Darussalam)

面積 5765km²

人口 22万1900人(1985年推計)

首都 バンダル・スリ・ブガワン

官語 マレー語

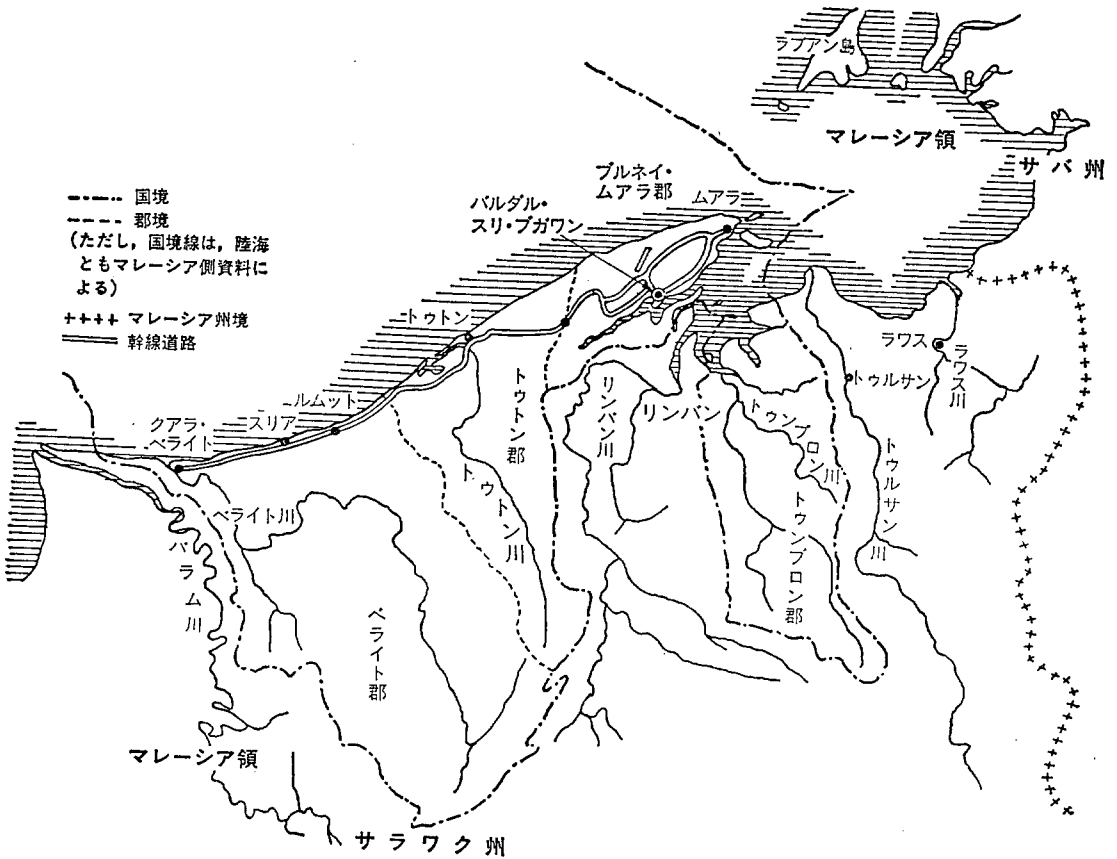
宗教 イスラム教

政体 王制

元首 スルタン・ハサナル・ボルキア
(1967年10月即位, 第29代)

通貨 ブルネイ・ドル (1967年6月に新通貨発行後, マレーシア, シンガポールと等価交換性を有していたが, 73年5月以降マレーシアとはこれを停止。同6月シンガポールと等価のまま変動相場制へ移行する。1986年末現在1米ドル=2.18Bドル)

会計年度 暦年と同じ



1986年のブルネイ

油価低落、通貨調整等で相殺か

竹下秀邦

独立3年目の1986年ブルネイは、第5次5カ年計画をスタートさせたが、年初以来の油価低落で、GDPは計画初年度から恐らく名目で20~25%程度のマイナス成長を喫したものと思われる。現在の国内経済構造は、これに対処する有効な手段を全く欠いている。ただ莫大な海外資産は、85年以來の為替変動にともない、さらに増大した可能性がある。この資産の海外運用こそは、現在のブルネイに可能なもっとも手っ取り早い収入源である。だが、86年末に発生したブルネイ国民銀行NBBの接収事件は、こうした目的に沿った金融センターの育成に暗雲をなげかけている。

政治面では、オマール前国王が9月初めに死去し、ハサナル・ボルキア国王(40歳)が自由に采配を振る時代となった。現国王は、宗教行政では穩健な近代主義者とされるが、立法議會を解散させたまま、自ら首相・国防相を任じ絶大な権力を保持している。また資産家としては、NBB接収事件や、企業買収への関与などで、国際的にも有名となっている。オマールの重石なきあとは、首相・国王の特別顧問、兼内務相となって復活したイサ(Pehin Dato Isa)の役割が注目される。

内政

●政党活動 1985年6月における国家民主党(BNDP)の結党に続き、86年2月には国民団結党(Partai Perpaduan Kebangsaan Brunei, 以下 PPKB)が登録申請を認められ正式発足した。前者が党員数を2000人とするのに対し、PPKBは86年を通じ党員拡大をせず21人を公称している。BNDPは総選挙の早期実施、非常事態法等の廃止など民主化要求を提示しているが、PPKBは、政府の政策を支持し、マレー・イスラム君主制の国家理念を守り、現国王とその後継者への敬意の念をひろめ、

スンニー派イスラムを奉じ、他の宗教の自由、権利を尊重し、マレー語を国語とする、など現制度の支持を表明している。

これら2党の関係は、1966年8月結成の人民独立戦線と、68年11月結成の人民国家統一党との関係に酷似している。前者は、ブルネイ王権が、オマール一家に集中継承されることに反対する貴族(Pengiranの称号をもつ)が作ったもので、議會を抛りどころに内閣導入と即時独立を要求した。これに対してオマール家の政治支配を支持するのが後者であった(『アジアトレンド』第4号、1978年、60~61ページ参照)。今回の場合も、PPKBが人民国家統一党と同じ役割を果たすものであることが、そのスローガンから明白である。

1986年においては、BNDPとPPKBのその後の消長を伝える報道は、政府側からの警戒的対応をも含め全くなく、おそらくさしたる発展はなかったものと見るのが無難であろう。なお2党の登録申請許可に見られる政党活動への緩和措置を、将来の立憲君主制への一段階と見るのはいまだ早計である。

●前国王の死と内閣改造 前国王オマール(Sir Omar Ali Saifuddin, 1950~67年間在位)が、9月7日現職国防相のまま死去した。8日の葬儀には、マレーシア国王、同首相、シンガポール大統領、同首相代理、インドネシア国軍最高司令官らが参列した。

前王は、かつて1962年に人民党による武装反乱を経験し、その後は国政の民主化に強く反対してきたこと、またイギリスによる保護領の継続維持を強く望んできたことで知られている。これに対して現国王は、一般に、よりリベラルであると信じられている。シンガポールの9月15日付 *The Straits Times* によれば、現国王は国民とのある

種の権力分与方式に進むことを考慮しているもの、と期待されているという。

葬儀後40日間の喪があけた10月20日、国王は内閣改造を発表した(363ページの「資料」参照)。改造の要点は、国王自身が首相としてこれまで兼務してきた蔵相を末弟ジェフリに、また内相を信任する民間人イサにそれぞれまかせ、一方父王の死去で空いた国防相を兼任したことである。すなわち、第二弟モハマッドの外相留任と合せ、故オマールの一族による政権支配が従来どおり維持されることとなった点であろう。なおイサは1970年代初期よりオマール父子につかえた顧問であるが、今回は内相職と同時に、閣僚待遇の国王・首相付特別顧問とを兼任するというかたちで復活した。

もうひとつの点は、従来1閣僚が2省を兼務してきたところを、それぞれ1人1省とし、さらに副相、事務次官を増員して業務の充実をはかったことであろう。新たに昇進したこれらの高官は、ほとんど平民であり、オマール家以外の貴族出身者はわずか2人、それも血筋ではなく、テクノクラートとしての採用であったと見られる。

●社会面 1986年新年の国王祝辞が、麻薬に対する警戒を呼びかけたことは、注目すべきであった。教育・保健省でも、84年以降の麻薬使用者の急増に着目し、ことに海外留学生経由によるルート、および近隣諸国からオーストラリアへの運搬中継地としてのルートに警戒し対策をとりはじめている。年末には、軍隊内にも常習者のいることが国王自身の口から明らかにされた。

次に宗教行政面では、断食月における断食違反や男女間の同棲(Khalwat)などに対する罰則の強化が、1986年実施の新法ではかられた。従来の罰金額を10倍にするほどのものであったが、これに対する一般からの反対はなかったようだ。また、年末の発表では、飲食店に対し、87年以降酒類販売許可証の更新を認めなくなっている。

ブルネイの制度では、国王が宗教の長でもあるが、恐らく現実には、国王の宗教における役割は形式的であり、国王と宗教界との間には、ある種の緊張関係が不可避であったと思われる(『アジア・中東動向年報』1985年版 341ページ参照)。この点で10月の内閣改造が、従来総理府の管轄だった宗教

局を、独立した省に引き上げたことは国王側による宗教行政の管理強化につながるものとして注目されよう。

対外関交

1986年のブルネイ外交は、独立後の2年間で、諸大国との国交樹立、諸国際機関への加盟を果たしたあと、残った諸小国との国交もしくは、友好関係の樹立が課題であった。また国交は樹立したが、たとえば韓国との間のように大使館開設等いまだ問題を残しているところもある。一方、社会主義諸国との関係は、一向に進展する気配がない。

年末になってアメリカで発生したいわゆる「イランゲート」事件との関連で、ブルネイは、ニカラグアの反政府反乱軍に対し、請われて、1000万米ドルの資金援助を行っていたと暴露された。「共産政権打倒のための人道的援助」という美名にさそわれて、アメリカ政府高官の要請に従ったものようだが、その後の報道では、振り込まれた資金が行方不明になった、という。独立国の元首の行動がこのように軽々しく暴露されたことは、ブルネイの国際社会における地位を示すものであろう。また行方不明になるような送金に応じた側の外交的稚拙さも暴露されたといつてよい。

今後の外交姿勢を占う場合、9月の前国王の死去は一顧の価値があろう。彼は、1960年代初期の経緯からしてマレーシア、インドネシアには強い警戒心を持っており、67年の退位後もそれをブルネイ外交に反映させていた。シンガポールとの懇意な関係はその反動であったかもしれない。現国王は、マレーシアの国王、諸州王らとの関係緊密化につとめる傾向が強い。これに対してシンガポールのリー首相が、死期のせまった前国王を見舞い自己の長子と現国王との関係を作り上げようとしたことは意義深い。年末に発生したブルネイ国民銀行接收事件(後出)でも、シンガポール側は、ブルネイ政府への協力につとめているが、これは単に両国側の犯罪者引渡し協定に従ったというよりは、現国王への配慮という面もあったであろう。とりわけシンガポール=ブルネイ間通貨相互交換制の維持如何が折にふれ問題視されだしていることが注目される。

経 済

1986年のブルネイ経済は、石油、天然ガス部門が大幅値下りで打撃を受けたにもかかわらず、先進国間通貨調整による資産残高の増加と潤沢な資産運用益とにより、依然安泰を維持したようである。86年の状況を具体的に示す数字は見当たらない。ただ打撃の規模は石油、天然ガス部門が、84年において名目GNPの77%（実質74%）、総輸出の99%、歳入の94%（資産運用益を含めると63%）を占めていたことから、大よそは察せられよう。

まず1986年の輸出では、両商品とも量を85年なみ、価格をマレーシアなみと仮定すると、総輸出額は前年比36%減の42億B^{ドル}と激減しよう（原油輸出量は85年より10%程度ふやされている可能性がある）。だが貿易収支は、輸入総額がもともと低いため、依然黒字でその幅は25億B^{ドル}はあるものと思われる（日本からの輸入は85年で20%弱であり、円高の貿易収支への影響はさほど大きくない）。

一方、財政面では、最新の公式統計で1984年の総歳入が73億4490万B^{ドル}とあり、その内訳は所得税で32.9%、鉱業利権税32.2%（ともにほぼ石油、天然ガスに由来する）、資産運用益32.6%、その他2.3%となっている。所得税収入が価格変動を翌年に反映させること、また資産運用益が先進国間の通貨調整で増大している可能性のあることなどを加味すると、85～87年の政府歳入は、85年70億B^{ドル}強、86年60億B^{ドル}強、87年約50億B^{ドル}と推移するものと思われる（この場合資産運用益はそれぞれ27億、30億、30億B^{ドル}と見た）。

これに対して歳出面では、1983～85年におそらく独立に伴う宮殿建設やミサイル等高性能兵器の購入を含め、既定費を含む経常支出が大幅にふやされ、経常・開発の総支出は、各年30億B^{ドル}を超えたものようである*。86年の歳出については数字が未発表であるが、年末になって財政の赤字転落を示唆する記事が散見される。これはいずれも、歳入面で資産運用益を含めない場合のことである。87年以降は、支出の大幅削減がないかぎり、

資産運用益という僥倖を伴う収入項目に依存する度合いがますます高まることは必至である。

なお国家の資産については、公式統計（*Brunei Statistical Yearbook*）に不備があり、現状を正確につかむことはできない。統計に空白のまま放置されている1980年の純増分を50億B^{ドル}と仮定すれば、83年末残高は297億B^{ドル}となる。その後については、85年末以降の通貨調整が問題である。資産の運用先は、ブルネイ・ドルと同様の動きをした米ドルおよびシンガポール、ホンコンなどの米ドル相当通貨圏と、切上げとなった日、欧通貨圏にあると見られる。その配分の実態は不明だが、おそらく後者が前者より若干少ない程度であろう。いずれにしてもブルネイ通貨で測った資産残高は減少よりは増加の道をたどったと見てはば間違いないであろう。そこで84～86年の増額分を、唯一の指標たる83年までの実績値に照し、約120億B^{ドル}と見れば、86年末の残高は400億B^{ドル}強＝200億米^{ドル}弱となろうか。

次に1986年のGDPは、算定する数字的根拠に乏しいが、一応輸出の減少額を目安にすると、名目で85年比20～25%減となろう。一方87年後半に発表されると思われる実質成長率は、従来どおり74年価格で表示されるとすれば、デフレーターに原油・天然ガスの大幅値下りが反映されるため、むしろプラスになるかもしれない。

一方国民生活面では、大量失業や物価の大幅変動は伝えられておらず、また就労人口の5割弱を占める公務員の給与にも影響が出たという報道はない。なお石油・ガス会社の国内経済に対する副次的影響は、財政支出経由のものを除くと、従来からさほど大きなものではない。

◎政府、王家の企業経営参加 ブルネイ政府、もしくは王家による企業買収や経営参加は、独立前後から、シンガポール、フィリピン、ホンコン、イギリス等のホテル、百貨店等の買収で、国際的にもすでに有名となってきた。だがその行動・目的は、政府による国家資産の運用という公的事業なのか、あるいは王家による私的資産の私的運用なのか明瞭でないため、実態をつかみがたい。大蔵当局が、王家の私的資産の運用をまかされているという報道もあるが、そもそも王家自身が国

* 1985年支出に関する唯一の資料たる第5次5カ年計画書は、同年支出を21ページで31億9660万B^{ドル}、30ページで26億3270万B^{ドル}と記している。ここでは前者をとった。

王、首相、蔵相、外相等のポストを占有しているため、国家資産とか王家資産とかいう区分が意識されているかどうかも疑わしい。

1986年には、金融センターの育成など、非石油経済部門の開発を目ざす第5次5カ年計画が開始された。だが、こうした目的の追求のためには、当然明確にされるべき、上記のようなブルネイ国家に対する基本的疑問は無視されたままであった。したがって86年にも行なわれた幾つかの企業買収、経営参加などは王家の私的経済行動なのか、ブルネイ国家としての経済ナショナリズムの発露なのか、定かでない。年末に発生したブルネイ国民銀行接收事件は、特記するとして、ほかにシンガポールでのホテル買収、マレーシア航空株の10%取得(86年10月と87年1月の2回で)、国内天然ガス関係会社の経営権拡大などについても不明な動きが多々あった。このうちマレーシア航空については、同政府による民営化促進策のなかで、分担を要請された可能性もあるが、天然ガス関係では、ブルネイ側の積極的経済ナショナリズムもうかがわれる。

日本を唯一の輸出市場とする天然ガスの生産・輸出は、開発当初のをぞき、一貫してブルネイ政府、シェル、および三菱商事が、各々33.3%の株を所有する Brunei LNG 社、および Brunei Cold Gas Trading 社によって行なわれてきた。だがブルネイ政府は、経営権拡大を2年前から要求しはじめ、結局1986年12月の新契約で、それぞれ50%、25%、25%とすることになった。またこれまでガスの対日輸送を行なってきたシェル100%の Shell Tankers 社も、ブルネイ、シェルそれぞれ50、50の Brunei Shell Tankers 社となり、さらに7隻のタンカーはいずれもブルネイ船籍として、ブルネイ国旗を掲げることとなった。『日本経済新聞』11月29日によれば、新契約には、対日供給期限の93年3月以降も新出資比率のまま事業を維持する旨、明記される、という。一方、ブルネイ国王は、「これは国家独立に伴う役割の拡大で、また資源の適性な搾取は政府の希望である。時は静止せず、世界と人民の希望は日々変化する。永遠の友情を希望するものは、友情そのものが変化に即応するものであることに常に留意すべきだ」と、注目すべき発言を行なっている(*Business Times*, 12月8日)。

●ブルネイ国民銀行接收事件 ブルネイ政府は11月20日、国王が前日に発した非常事態令にもとづき、ブルネイ国民銀行(National Bank of Brunei, 以下 NBB。なお National は単なる名称)とその系列の国民金融公社(National Finance, 以下 NF)とを大蔵省の管理下に置くことと発表し、同日 NBB の頭取邱万福とその会計士を逮捕した。同省が6月以来開始した調査によれば、NBB は84年初から85年4月までに、集めた資金の90%、13億2800万B^ル(6億米^米)を頭取の父邱徳撥を長とする邱家系列諸会社に無担保などで貸付けていたとされる。

大蔵省は、一週間後の27日、NBB を永遠に再開しないとし、また NBB にあった預金、借受金の処理に関する20日の暫定方針を再確認した。この結果、ブルネイ市民、居住者の預金(3万2000口座、約1億5000万B^ル)は利子込みで完済されるが、外国金融機関の預金、貸付金(一説には16億B^ル)は、邱一族から資金を回収した後に返済されることになり、その期日は示されなかった。

この事件は、日ごろ事件・報道の少ないブルネイにあって、NBB が2行しかない地場銀行のうちの1行であり、頭取父子が王家と親しく、また国王実弟が会長であったという背景をもって発生したため、著しく人を驚かせた。だが事件の真相・原因は著しく複雑、怪奇であり、その影響はシンガポールの金融・証券業界、アジアダラー市場、イギリスの金融界、オーストラリアのホテル業へも及び、ブルネイの金融センター設置に暗雲を投げかけ、またその解決は、国王の「叡明なる判断」に待つ部分が多い、という困難な状況である。

NBB に対する債権銀行であったシンガポールのアジアダラー市場参入諸銀行は、11月28日ブルネイ政府の態度を知るに及び、直ちに集まって協議に入り(約40行)、6行からなる交渉団を結成した。だがブルネイ大蔵省の反応は「応分の努力をする」と埒のあかないものであった。報道によれば、これら諸行が NBB に貸し込んだ額は4億~4億7000万B^ルに及ぶ。債権銀行はいずれも、邱一家とブルネイ王家との伝説的に「親密な」関係を信じ、貸付けを行っていたといわれる。

NBB は、シンガポールに活動の拠点をもちオーストラリアに居住権を有するマレーシア人邱徳撥が、1965年に設立した商業銀行である。徳撥は

75年に頭取職を長子万福に譲っている。王家との親密な関係は、会長に国王次弟モハマッド(現外相, 84年まで), 第三弟スプリ(86年9月まで)を就けていたこと, また株式所有が, 邱一族75%, 王家25%と言われていたことにも示されている。ところがこの関係は, 徳撥がシンガポールに保有するホテルを83年に2億5000万\$で国王に売却したあと, 観光ブームが去り気まぜいものとなったという。王家につながる会社が, 86年9月にシンガポールにあるより豪華なホテルを1億8300万\$で買収したことは, この感情に油を注いだかもしれない。

邱徳撥は, 長子を逮捕された後の声明で, 「王家と邱一族との亀裂は, NBBを巻き込む諸々の商取引交渉に端を発するものだ。国王からは最近種々の提案を受けていた」としている。この声明について, シンガポールの各紙は, ブルネイ国王が, NBBだけでなく, 徳撥のシンガポールにおける拠点たる Goodwood Park Hotel の買収にまで乗り出したが, 価格で折合わず関係が破局を迎えたと報道している。

だが, ブルネイ側では, この説を否定し, NBBによる邱一族の背任・横領が発端であるとしている。政府は12月3日と12日に, 合計23件の告発を行なったが, いずれも同族企業への無担保融資や同族間保証の嫌疑, 利子不払いなどが理由となっている。大蔵省によれば, NBBは, 日常の営業を, 主に海外での過度な銀行間借り入れでまかっていた。したがって政府が金融センター設置のため国内銀行の業務内容を監査しだすや, ただちにNBBが当局の関心の的となった。このためNBBは1986年7月に, ユーロ市場で3000万米\$の借り入れを計画したが, 大蔵省がこれを中止させた, という事件すら明らかにされた。

一連の事件がいずれの理由で起こったものかは不明だが, シンガポールの金融界では, ブルネイ政府がこの事件を, 当事者の逮捕, 告発という手段ではなく, 邱一族との示談で解決しえたはずだ, という意見が強い。現に, 邱徳撥は, すでにシンガポールでは広範な企業活動を行なっているほか, オーストラリア, 南太平洋地域でも広範なホテル経営権を有しており, またイギリスでは, 金融サービス会社 Exco International の筆頭株主であり,

さらに86年には Standard Chartered Bank に対する Lloyds Bank の買収攻勢を株の買増しで挫いたことで有名である。したがって徳撥が示談による金銭解決に難渋することはないと強く信じられている。

だが, 事件は真因が明かされる間もなく, 新しい展開を示しだしている。ブルネイ政府は, 12月になってNBBが保持していたシンガポールの邱徳撥系3社の株式の確保に乗り出したからである。また同政府はNBBを接收した際に入手した, NBBの資金貸借に伴う担保の証書をもとに, 担保物権のNBB帰属を要求しだしたのである。たとえばシンガポールにあるスイス銀行は, NBBへの貸付けの見かえりに担保として預かっていた徳撥の株式を, 同人の要請を排して売却し, 担保相当額をブルネイ政府に支払うことになった。またNBBが邱系会社への貸付けで担保として預かっていたオーストラリアの Southern Pacific Hotel 社の株式99.96%に対する請求権を同国の法廷に申請するといわれている。SPH社はオーストラリアから南太平洋一帯に60以上のホテルを運営するという一大ホテル・チェーンである。

1986年末までの展開は以上のとおりで, 事件は結末を見ていない。ブルネイ政府側は法廷闘争に持ち込む一方で, 邱側に示談成立の条件として, 無担保等貸付けの一括返済を迫っているようである。この事件は, すでに述べたとおり, ブルネイが, 第5次5カ年計画でうたった金融センター育成の初段階として国内の金融機関, 制度の整備・確立の過程で発生した。事件の重大性は, 国内金融界への直接的影響もさることながら, ブルネイにとっては肝心の金融センター育成が, 現状においてはいかに非現実的であるかを暴露したことであろう。邱一族のNBB不正経理は否定しようのない事実としても, そのために民間銀行を一方向的に永久閉鎖してしまうことはブルネイ自身の法に照らしても無理であろう。世界の金融業界は, 金融市場に必要とされる法的制度の遅れには我慢するとしても, 法的措置決定の不可解さに不安を懐いたことであろう。またマスメディアの欠如で, 情報はすべてシンガポール, ホンコンの新聞に依拠せざるを得ない現状も, 金融センターにはほど遠いものである。

重要日誌 ブルネイ 1986年

B^{ドル}=ブルネイ・ドル, BB=Borneo Bulletin, ST=The Straits Times(シンガポール),
NST=New Straits Times(マレーシア), AWSJ=Asian Wall Street Journal

1月

1日 ▶第5次5カ年開発計画はじまる。

9日 ▶国王の新年祝辞——9日のテレビ。とりわけ麻薬に対する警戒を呼びかけた。なお25日付 BB紙によると、(Pehin Dato) Haji Abdul Aziz 教育・保健相はこのほどある会合で、麻薬問題が84年以降驚くべき早さで重大化している、と語った。

11日 ▶水配給制停止——BB紙11日。公共事業局によると、ムアラ、トゥトン地区で過去30カ月間続けられていた配給制が停止された。両地区への現在の供給量は日量2600万^{ガロン}。これはラヨン浄水所の能力が1800万^{ガロン}から2400万^{ガロン}に上げられたことによる。なお85年4月以降の現料金では最初の1.2万^{ガロン}まで各1000^{ガロン}50^{セン}、以後は各1000^{ガロン}2^{ドル}となっている。

23日 ▶東南アジア教育相会議、ブルネイで3日間開催——政府はこの会議に107万B^{ドル}の寄付を発表。

25日 ▶イスラム入信者——宗教局によると、イバン族、ドゥスン族、華人の順で近年入信者が増大しているという。81年189人、82年214人、83年312人、84年294人、85年422人。

2月

8日 ▶イスラエルの回教寺院破壊に抗議——ブルネイ国連代表 (Awang Haji) Omar Haji Seruddin は、このほど国連安保理に対し、イスラエルのエルサレム・アルアクサ・回教寺院への行為に抗議すると通告した (BB, 2/8)。

15日 ▶ニュージーランド高等弁務官きまる——外務省 ASEAN 局長 (Awang) Lim Jock Seng の兼任。同人の任地はバンダル・スリ・ブガワンとなる (BB, 2/15)。

▶イギリス軍参謀総長来訪、国王と会見。

17日 ▶国家民主党副委員長離党——(Awang Haji) Hanafi Mohd. Daud で、後進に譲るためと語った。

28日 ▶3月から原油に公定価格制導入——28日付 AWSJ 紙が東京筋から得たもの。毎月末に当該月の平均価格を算定し、また同時に翌月の臨時公定価格を示すもの。これにより2月価格は21.50米^{ドル}、3月臨時価格は16.50米^{ドル}と発表された。

3月

8日 ▶国民団結党の目標——2月に登録申請を認めら

れた Partai Perpaduan Kebangsaan Brunei (PPKB) の書記長 (Awang) Hatta Haji Zainal Abidin Puteh は最近の記者会見で、次のように発表。(1)政府の政策を支持し、立憲君主制マレー・イスラムの国家理念を堅持する。(2)現国王とその後継者への敬意の念を深める。(3)スンニー派イスラムを奉じ、他の宗教の自由と権利を尊重する。(4)マレー語を国語とする。(5)現党員は21人で、その一部は国家民主党の脱党者からなる。(6)党員拡大キャンペーンはやらない (BB, 3/8)。なお2月22日付 BB紙によると、同書記長は、党をドゥスン、イバン、華人にも開放する、と語ったという。

12日 ▶王宮声明、Supreme 社買収記事を否定——マレーシアの実業・政治家陳群川による一連の背任横領等の諸事件のからみで、NST 紙は最近、ブルネイ国王が関連会社 Supreme Corp. の買収にのり出した、と報道していた。

21日 ▶国家民主党は選挙を要求——シンガポール訪問中の A. Latiff 書記長は、非常事態法を批判し、民主主義の促進を要求した。党員は現在2900人、うち2000人はシェル石油に働いている。昨年出された公務員の政治活動禁止令で5000人が党を離れたという (NST, 3/22)。

4月

5日 ▶マレーシア航空、週1便乗入れ開始——KL とブルネイ間。なおブルネイ航空は数年前よりKL 便を週2便飛ばせている。

▶ヨルダン国王、非公式に来訪 (BB, 4/5, 訪問日は不明)。

7日 ▶海軍、サバ沖でマレーシア海軍と合同演習 (~11日)。

8日 ▶国軍司令官 (Pehin Dato) Haji Mohammad 准将、シンガポール訪問。

19日 ▶マレーシア諸港との海運便開設で同意——マレーシア訪問中のブルネイ外相と会ったマレーシア外相が発表したもの (BB, 4/19)。

20日 ▶教育相、シンガポール訪問——教授・学生の交換計画について討議しに訪問。

23日 ▶政治犯5人釈放さる——1962年の反乱に参加して拘留されていたもの1人を含む。いずれも23日に国王への忠誠誓言を行なって釈放されたもの。政治犯釈放はこれで84年1月の独立以来19人となった。

28日 ▶ブルネイ籍会社、インドネシアと探油契約——

28日付 AWSJ 紙によると、ブ籍会社 Jasmine Northern Petroleum Service 社がブルタミナと生産分与方式で契約。本年中にさらに3件の契約を予定という。

5月

3日 ▶ブルネイ、麻薬中継地化の危険——ブルネイ訪問中のオーストラリア警察麻薬取締官の言。地元当局との協力関係をつくるため来訪。

▶パキスタン航空と航空券販売代理契約 (BB, 5/3)。

▶ブルキナファソ外相来訪 (BB, 5/3, 訪問日不明)。

10日 ▶マルディブと航空協定成立 (BB, 5/10)。

▶ネパールとの関係——10日付 BB 紙は、ブルネイがネパールに対し本年下期より高級原油を国際価格で供給開始と報道。なお両国間で進行中の航空交渉は、6月初旬に調印に達した。

17日 ▶外務省で外交官研修会 (9日間, BB, 5/17)。

19日 ▶ブルネイ航空購入中型機初めて到着——85年6月に購入発表された3機の1番機。ボーイング757-200S型機。148人乗りで、6月初めのホンコン行きを手にじめに、東南アジア路線に使用される。

25日 ▶ロンドンのデパート買収問題——Observer 紙は5月初め、サッチャー首相子息が84年にエジプト人とブルネイに渡りハロッズ百貨店とその親会社の買収資金をブルネイ国王から入手した、と報じた。だが25日の Sunday Times は、同国王秘書 (Major) Christopher Hanbury の手紙を掲載し、Observer 紙の内容を全面否定した (以上 ST, 5/28)。

26日 ▶第1大隊長かわる——新任者は (Pehin Dato) Ishak bin Haji Abdul Hamid 中佐。前任者は (Pehin Dato) Shari bin Ahmad。

31日 ▶断食違反の罰則——本年1月1日から施行のイスラム教評議会・Kadzi 法廷法 (1984年)によると、罰則の上限は過去に30^万と50^万とがあったが、現在では初犯500^万、再犯750^万、3犯1000^万 (BB, 5/31)。

6月

24日 ▶アメリカ国務長官、2時間半の立寄り——シンガポールからマニラへの途次。この間国王と会見。

▶ASEAN 食糧安保備蓄計画に参加——これにより米3000^万の備蓄を行なう。

28日 ▶国民団結党の陣容——28日付 BB 紙によると、委員長 (Awang Haji) Jumat Idris, 副委員長 (Awang Haji) Mohd. Shah Ahmad, および, (Pengiran) Abdul Rahman Pengiran Haji Abbas, 書記長 (Awang) Hatta Haji Zainal Abidin Puteh。なお同党は29日に第1回党大会を開催と発表した。

7月

3日 ▶ブルネイ外相訪韓し、韓国外相と会談——ソウルでの大使館開設問題、5カ年計画への協力問題等協議。

5日 ▶新聞報道の自由について——ASEANジャーナリスト交換計画で来訪した30人の記者に対して、教育・保健省高官はこのほど、「西側スタイルの報道の自由は受け容れられない。わが国の国家哲学の範囲内での活動を期待している」と語ったという (BB, 7/5)。

15日 ▶ASEAN 事務局長にブルネイ人 就任——タイの Phan Wannamethee からブルネイの Roderick Yong Yin Fatt へ。

▶国王40歳誕生日——インドネシア軍のムルダニ最高司令官に最高位勲章が与えられた。

19日 ▶小国間で祝電外交——14日付 BB 紙によると、このほど、外務省は、ソマリア、ジブチ、セイシユル3国の独立記念日に際し祝電を送った。

24日 ▶インドネシアと航空協定調印——ブルネイ航空はジャカルタへ週2便を認められた。

▶ブルネイ、英連邦競技大会をボイコット——イギリスの対南アフリカ政策に抗議したもの。

26日 ▶国王生誕記念水上パレード中止——26日付 BB 紙によると、例年にはぎやかな行事であったが、今年はおそらくコスト高のためか、参加者が少なく中止された。

30日 ▶ブルネイ第2回国際貿易展開催 (～8月3日)。

8月

1日 ▶Island Development Bank ほぼブルネイ化——1日付 ST 紙によると、フィリピン系だった IDB は、E・ソーベルが役員を辞任したことから事実上、ブルネイ系銀行となった。ただし同人の20%保有株の帰すうは不明。なお現在も20%の株は日本の第一勧業銀行が所有している。同行の利益 (かっこ内は税引後) は85年357.9万B^万 (259.5万B^万)、84年478.7万B^万 (329.9万B^万)。

9日 ▶バングラデシュ大学へ寄付——9日ダッカ発によると、同大のイスラム教育促進のため6万7000米^万がブルネイ政府より寄付された。

13日 ▶ブルネイ国連代表、信任状提出。Awang Ahmad bin Pehin Dato Hj. Mohd. Yussof。

15日 ▶台湾と週2便の空路開設。

19日 ▶シンガポール首相来訪。3日間の非公式訪問。随行者は、バーカー法相、リー商工相代理。リー首相は自分の長子の商工相代理が、両国の若手指導者をつなぐ有用なリンクとなろう、と語った。

23日 ▶海外留学生に麻薬で警告——休暇帰国中の留学生への研修コースで教育保健省高官が警告したもの。

30日 ▶華人のオーストラリア移住が増大——オーストラリア政府が4月に定住移民歓迎措置を発表して以来、ブルネイの同国高等弁務官には問合せが殺到し、7月には520件に達したという。そのほとんどはシェル石油に勤める華人で、ブルネイに定住権は持つが(赤色身分証)国籍は有さないものという(BB, 8/30)。

9月

6日 ▶度量衡のメートル法化は87年から——度量衡局筋によると、87年初より普及キャンペーンを始め、その後実施する(期日は未定)という(BB, 9/6)。

▶外交使節人事——6日付 BB 紙によると、このほど以下の人事異動が行なわれた。(Awang Haji) Jaya Abdul Latif 47歳、駐マレーシア高等弁務官から駐フィリピン大使へ。(Awang) Ahmad bin Pehin Dato Haji Mohammad Yusof 42歳、駐フィリピン大使から国連常任代表へ。(Pehin Ustaz Haji) Badaruddin、駐インドネシア大使へ。

7日 ▶前国王死去——7日夜8時45分死去、発表は8日昼。正式名は His Royal Highness Maulana Paduka Seri Begawan Sultan General Sir Muda Omar Ali Saifuddin Saadul Khairi Waddien (1914年9月23日生、71歳)。スルタン位は50~67年。84年から現在までは国防相であった。なお8日から40日間の喪が布告された。8日の葬儀に参列した外国高官は、シンガポール・ウィー大統領、リー商工相代理(リー首相の代理)、マレーシア・マハティール首相、パハン州王、ジョホール州摂政、インドネシアのムルダニ最高司令官ら。葬儀後到着者にはマレーシア国王、ペルリス州王、ケランタン州王代理らがいる。

11日 ▶王家、シンガポールのハイヤット・ホテル取得——13日付 ST 紙によると、Hyatt Regency Hotel の所有者 Sealion Hotels Ltd は、同ホテルを Borneo Properties Sdn. Bhd に譲渡することに同意した、と11日発表した。会社登記局によると、Borneo Properties は、9月9日に登録されたばかりの新会社であり、その役員はリー首相夫人の法律事務所 Lee & Lee のパートナー Andrew Ang と Goh Kian Hwee という。なお銀行筋によると(FEER, 9/25)、同社の所有者はブルネイ王家という。

18日 ▶王宮声明、スイス・イスラム大学計画を否定——スイス週刊誌 *Sonntagsblick* は最近号で、「ブルネイ国王の従兄を名のるフィリピン人が、同国王の資金援助を得たとして持ちかけた話で、疑わしい」と報道したが、王宮もこの話との係わりを否定した。

20日 ▶オーストラリア海軍との初の合同演習——20日

付 BB 紙によると、85年11月に結ばれた防衛協力協定にもとづく第1回の合同演習で、先週行なわれたという。

10月

11日 ▶国連41回総会で外交態度表明——11日付 BB 紙によると、Bahrin 法務・運輸相は最近の総会で演説し、南アの人種隔離政策、中東問題、アフガン、カンボジア問題などにふれ、また韓国国連加盟を支持すると表明。

16日 ▶フィリピン副大統領、ブルネイ立寄り——前国王死去に弔意を表すためと発表された。

20日 ▶政府内閣改造発表さる——前国王・国防相の死去にともなうもの(「参考資料」参照)。4省が新設され、全13省となった。8人の副相、7人の次官を配す。なお25日付 BB 紙によると、特色は、平民を多用し増大する国務に対処する反面、権力の座が Nurul Iman 王宮の大理石の王座にあることを示している、という。

29日 ▶国王、マレーシアを公式訪問。

31日 ▶ブルネイ航空、マレーシア航空株5.7%を取得——マレーシア蔵相の国会発表。20万株9000万 $\frac{1}{2}$ (1株4.5 $\frac{1}{2}$)。

11月

11日 ▶ASEAN 警察長官会議(〜13日)。

15日 ▶ブルネイ石油、南アへ?——15日付 BB 紙によると、イギリス *Observer* 紙は最近の記事で、過去4年間に30隻のタンカーがスリアで原油積載後行方不明になっているとして、南アフリカのダーバン港へ向った可能性を示唆した。だがロンドンのシェル本社はこれを否定したという。またブルネイ・シェル社も、ブルネイ政府の対南ア禁輸措置を厳守している、と発表したという。

19日 ▶イスラエル大統領訪シで、外務省抗議——ブルネイ外務省は、19日、駐ブルネイ・シンガポール高等弁務官 Edward Lee を招き、近隣諸国の感情に配慮すべきだ、と抗議した。

20日 ▶政府、地場商銀に業務停止命令——政府は20日、National Bank of Brunei, (National は単なる名称、以下NBB)の頭取 Khoo Ban Hock 邱萬福とその会計士を逮捕した。また大蔵省は、国王命令によりNBBとその子会社 National Finance Sdn. Bhd を管理下おき、追って通知するまで閉鎖する、と発表した。同省の6月以来の調査によると、NBB は84年初めから85年4月までに、同行が集めた資金の90%13億2800万B $\frac{1}{2}$ を頭取の父 Khoo Teck Puat 邱徳撥系列の会社へ無担当などで貸付けていたという。なお同省は、預金返還についてはブルネイ籍人、同居居住者を優先させ、外国金融機関の預金、貸付金は資金回収後とすること、この措置に対する

諸機関の法的行動はうけつけない、との態度である。また同省は同日内外の諸機関に対し、NBB との取引を凍結するよう要請した。(注: NBB はマレーシア人 Khoo Teck Puat が1965年に設立したもの。75年以降 Chairman は長子の Ban Hock となり、Teck Puat の持株は85年6月現在1.42%という。なお、President は国王の実弟 Mohammad Bolkiah (第2子) であったが、数年前からは同(第3子) Sufri Bolkiah に代わっていた。同行の85年末の状況は税引後利益で3110万B^{ドル}。支店(ブルネイのみ)12店、総資産20億5000万B^{ドル}、資本準備1億9940万B^{ドル}。)

21日 ▶NBB 事件でさらに1人逮捕さる。

22日 ▶シンガポール金融管理庁も NBB 事件調査開始。

▶NBB 事件被告、8件で起訴さる。

23日 ▶Khoo Teck Puat, NBB 事件で声明——「王家と Khoo 一族との亀裂は、NBB を含む諸々の商取引交渉に端を発するものだ。国王からは最近、種々の商提案を受けていた。……すべては誤解であり、友好的に解決しうるものである」。

24日 ▶NBB 関係者、シンガポールで逮捕さる——ブルネイ政府の逮捕状にもとづきシンガポール警察は24日1人、26日1人と逮捕し、いずれもブルネイへ引き渡した。これは84年に締結された条約で、一方の国の召喚状は他方の国が保証するというもの。

25日 ▶国王、NBB の買収を企図か——シンガポールの消息筋によると(ST, 11/25)、過去2年間に2回その意図を、NBB 側に伝えたがいずれも拒否されたという。また29日付 AWSJ 紙によると、国王はさらに Khoo 一族総帥 Khoo Teck Puat がシンガポールに所有するホテル Holiday Inn を買収した後、Hyatt Regency Hotel を手に入れ、85年には Teck Puat の拠点たる Goodwood Park Hotel の譲渡をもせまったが、価格で折合わなかった、と報じた。

27日 ▶NBB 完全閉鎖——大蔵省声明。「NBB は永遠に再開しない。ブルネイ市民、居住者の預金は利子を含め完全に返済する。NBB および National Finance 社にある個人、法人預金は Hong Kong & Shanghai Banking Corp に移管する」。なお NBB における市民、居住者の預金は、総残高の10% 1億5000万B^{ドル}、口座数3万2188とされる。また他説では、外国機関の預金、貸付等は16億B^{ドル}ともいう。

▶ASEAN 労働相会議、ブルネイで開催。

28日 ▶NBB 債権銀行、シンガポールで対応協議——なおシンガポール諸行の NBB に対する債権は4億S^{ドル}以下(ST, 11/30)とも、4億7000万B^{ドル}。(ST, 12/25)ともいう。

29日 ▶ハジ巡礼行申請者ふえる——29日付 BB 紙に

よると、6日に締め切られた次回の申請者数は前回より400人多い3180人(うち2976人が成人)。実際の渡航は87年7月中旬に始まる。

▶国王、総理府諸高官に訓示——総理府は、国家行政の中心となる部局であることを認識し、効果的で清潔かつ信頼のある業務を行なうよう要請(BB, 11/29)。

30日 ▶王家の NBB への係わり——30日付 The Sunday Times (シンガポール)によると、国王の実弟(第3子) Sufri は NBB の会長 President であったが、9月23日で辞任し、11月8日会社登録局へそのむね報告が出されていた。後任は、国王の諮問機関たる枢密院委員(Dato) Mohamad Daud であったという。

12月

1日 ▶宗教省新人事——1日発令実施分。ジャリア関係局長(Pehin Dato Ustaz Haji) Abdul Aziz bin Juned, イスラム教育局長(Ustaz Haji) Mohammad Amin bin Pehin Haji Abdul Rahim, ハジ管理局長(Awang Haji) Abu Bakar bin Haji Tengah, イスラム・ダクワ・センター局長(Awang Haji) Ibrahim bin Pehin Dato Haji Ismail。

3日 ▶政府、天然ガス会社等で株50%取得——Brunei LNG Sdn Bhd および Brunei Cold Gas Trading Sdn Bhd の2社は73年以来、ブルネイ政府、シェルおよび三菱商事3者がそれぞれ株33.3%を保有してきたが、3日の協定で、ブ政府が50%を取得、他2者はそれぞれ25%をうけもつことになった。日本での報道では、この取引は、ブ政府が日本への供給を従来どおり行なうことを条件に決められたという。なお同時に従来 Shell Tankers (U.K) Ltd が行なってきたガスの日本への運搬は、シェルとブ政府が50:50で新設する Brunei Shell Tankers Sdn Bhd にひきつがれることとなった。このためこれまで使用されてきた7隻のタンカーも新会社に移され、ブルネイ船籍となり、ブルネイ旗を掲げることとなった。

▶政府、Khoo 傘下8社を告訴——政府管理中の NBB は、Khoo 傘下のブルネイ籍5社、ホンコン籍3社を告訴し、それぞれ合計7億1460万B^{ドル}、1億1800万B^{ドル}の返還を求めた。ブルネイ籍5社たる Leo Investment Corp, Consolidated Holdings Ltd, Connaught Holdings Ltd, Orchard Holdings Ltd, Mandarin Enterprises Sdn Bhd の法的番地は、いずれも逮捕された会計士の事務所と同じになっている、という。

4日 ▶「ブルネイ政府に会社法違反の可能性」——4日付 AWSJ 紙が、シンガポールの法律家達の意見として報道。なおシンガポールの外銀26行の代表団は3日、ブ

ルネイ大蔵省に面会を申し入れた。これに対して同省は、5日付けで、「問題解決のため応分の努力をする。今後とも代表団との連絡を保持する」と回答した(ST, 12/11)。

6日 ▶運輸相、シンガポールを訪問——10日帰国直前 Abdul Aziz 運輸相は、シンガポールとの間で海底ケーブル敷設を検討する、と発表した。なお Chuchu 運輸次官ら6人も14日から4日間訪シした。

▶ブルネイ資金、ニカラグア反乱軍へ——アメリカの6日付 Los Angeles Times は、シュルツ國務長官が6月にブルネイを訪問した際、同国王に対しニカラグア反乱軍への資金援助1000万ドルを要請した、と報じた。これについて、ブルネイは政府としては沈黙を守っているが、政府高官は9日、この事実を確認した。

7日 ▶投資促進局できる——7日付 NST 紙によると、このほど開発省内に設置された工業局は、内外の投資家と政府諸部局(経済開発庁, 経済計画局, 都市・農村計画局, 公共事業局など)とを調整し、各プロジェクトの許可取得を助力するものという。

9日 ▶「金融管理局設置はいそがず」——Reuter に対する大蔵省高官の話。「第5次計画にあるような局の設置は資金と専門知識の欠如で遅れよう」と表明。

12日 ▶NBB 事件でさらに15件の告訴——いずれも、3日に告発された8社とその他の Khoo 系会社への貸付けの保証人となったシンガポール14社および Khoo Teck Puat 個人とに対するもの。

14日 ▶予備役軍隊設置か——Ibnu 副国防相の発表では退役後の生活補助のため、87年末から募集予定という。

16日 ▶政府、Khoo Teck Puat の所有株を請求——16日付 ST 紙によると、Khoo が保有し現在スイス銀行シ

支店にあずけられているイギリスの Exco 社株(1186万株, 約1億Bドル)は、同行が NBB に2080万ドルの貸付を行なった際の抵当物権であり、本来 NBB のものだ、とするもの。なお17日付 ST 紙によると、同行は、すでに11月末ごろ、この抵当物権を公開市場で3100万ドルで売却しており、近々ブルネイ政府に2080万ドルを支払うだろう、と報じた。

17日 ▶政府、Khoo Teck Puat 系会社の株式取得——シンガポールにある同人系3社 Goodwood Park Hotel, Hotel Malaysia および Central Properties の証券取引所への報告によると(17日)、ブルネイ政府は3社株をそれぞれ15.91%, 8.14%, 20.71%取得したという。これらの株はブルネイ投資局 BIA の名で登録された。

▶政府、Khoo 系会社をまた告発——シンガポール高裁に1億0600万Bドルの告訴。被告は Hotel Holdings。

20日 ▶自動車輸入市場、欧州勢のびる——円高で日本車価格は50~60%上昇したこと、また1台当り2.6人と飽和状態にあることも原因し、売上げ台数は減少済み。ただ日本車が支配的であることは不変という(BB, 12/20)。

25日 ▶政府、Khoo Teck Puat 系会社の蚕食進む——ブルネイ政府当局に近い筋によると、政府はオーストラリア、南太平洋地域の60のホテルを経営・所有する Southern Pacific Hotel Corp (SPHC, Khoo が所有する Tenore Property Ltdの名で登録されていたもの)の発行株99.96%を取得したという(ST, 12/25)。(注: ブルネイ投資局高官は87年1月1日付 ST 紙に投書し、上記記事と17日(ST 紙日付けは18日)の記事に関連し、「投資局は Khoo 氏や、NBB の株を保有していない」と言明。ST 紙もこれは誤情報であった、と報じた。)

閣僚名簿(1986年10月20日改定)

首相 (Sultan) Hassanal Bolkiah
 国防相 同兼任
 外相 (Pgn.) Muda Mohammad Bolkiah
 蔵相 (Pgn.) Muda Jefri Bolkiah
 内相 (P. Dato Awang) Haji Isa
 (兼首相・国王特別顧問——閣僚ポスト)
 法相 (Pgn.) Bahrin bin Pgn. Abbas
 運輸相 (P. Dato) Haji Abdul Aziz bin Omar
 教育相 (P. Dato) Abdul Rahman bin Taib
 保健相 (Dato) Dr. Haji Jahar
 宗教相 (P. Dato) Ustaz Haji Mohammad Zain
 開発相 (Pgn.) Dr. Ismail Pgn. Haji Damit
 文化・青年・体育相 (P. Dato) Haji Hussein
 副国防相 (Pgn. Dato) Haji Ibnu (准将)
 副蔵相 (Dato) Haji Ahmad Wally Skinner

副内相 (Dato) Haji Abidin Rashid
 副教育相 (Dato) Haji Ahmad Jumat
 副宗教相 (P. Dato) Haji Yahya
 副開発相 (Dato) Haji Selamat Munap
 副文書相 (Dato) Haji Mohammad Ali bin Daud
 首相府次官 (Awang) Haji Ahmad bin Matnoor
 " (Awang) Haji Abu Bakar bin Apong
 特別秘書 (P. Dato) Haji Nawawi(前国防次官)
 国家評議会事務長 (Dato) Judin Asar
 国防省次官 (Dato) Sidek Yahya
 " (Dato Paduka) Haji Mohammad Alimin
 内務省次官 (Awang) Haji Omar bin Serudin
 大蔵省次官 (Dato) Abdul Rahman Karim

(注) Pgn.=Pengiran は貴族の称号。P.=Pehin は平民の最高位称号。

主要統計 ブルネイ 1986年

(各表の出所は、Brunei Statistical Yearbook, 1984/85)

第1表 人口

	マレー人 ¹⁾	その他 ²⁾ 原住民	華人	インド人	その他	合計
1921年 センサス	13,641	10,302	1,423	38	47	25,451
1931年 センサス	14,835	11,911	2,683	377	329	30,135
1947年 センサス	16,724	14,419	8,300	452	742	40,657
1960年8月センサス	45,135	14,068	21,795	2,879		83,877
1971年8月センサス	89,263	8,552	31,925	2,162	4,349	136,256
1981年8月センサス	125,717	15,175	39,461	5,919	6,550	192,832
1982年年央推計	130,089	16,084	40,784	13,433		200,390
1983年年央推計	134,343	17,009	42,183	14,417		270,952
1984年年央推計	138,800	17,900	43,700	15,500		215,900
1985年年央推計	143,180	18,440	44,350	15,930		221,900

(注) 1) 1971年以降「マレー人」は、「その他原住民」中の Dusun, Murut, Kedayan, Bisayah を含むようになった。
2) 1960年の「その他原住民」の多くは「マレー人」に含まれている可能性がある。

第2表 地域別・人種別人口と地域別・色別身分証保有者数 (1985年央)

	マレー人	その他 ²⁾ 原住民	華人	その他	合計	黄色	紫色	緑色	合計
ブルネイ/ムアラ	97,040	5,930	22,660	8,000	133,630	60,887	5,159	37,544	103,590
ベライト	23,060	8,940	19,220	7,150	58,370	16,510	12,909	22,432	51,851
トゥットン	18,510	1,760	1,960	710	22,940	14,574	584	1,963	17,121
トゥンブロン	4,570	1,810	510	70	6,960	3,680	457	389	4,526
合計	143,180	18,440	44,350	15,930	221,900	95,651	19,109	62,328	177,088

第3表 生産統計

	1978/79	1979/80	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85
ゴム (1トン)	138	192	—	—	—	—	...
米 (")	4,543	4,513	2,455	2,329	2,634	3,218	1,065
サゴ (")	412	306	16	12	728	1,115	210
コショウ (")	189	11	13	15	2
ココナツ (1,000個)	80	74	92	93	614	664	1,045
	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985
丸太 (1,000立方f)	3,622	3,862	5,402	5,726	5,028	5,468	5,357
魚類 (1トン)	2,325	1,139	1,295	1,131	1,922	1,452	1,850
エビ (1トン)	448	552	494	620	529	676	555
原油 (1,000トン)	12,257	11,172	7,716	8,098	8,070	7,597	7,348
天然ガス (100万立方m)	8,160	8,190	7,930	7,920	8,291	8,359	8,149

第4表 国内総生産

(単位: 100万Bドル)

		1978	1980	1981	1982	1983	1984	1985
名 目 価 格	農 林 漁 業	47.5	67.3	64.3	77.3	79.6	89.8	102.6
	鉱 ・ 工 業	3,458.2	8,729.9	7,323.7	6,990.1	5,999.2	5,791.2	4,867.3
	電気・ガス・水道	3.3	-5.6	10.7	16.5	15.8	16.6	17.5
	建 設	98.7	168.1	216.5	264.6	265.5	273.9	282.6
	小売・卸売・ホテル	43.1	955.1	933.6	975.3	880.1	920.9	921.0
	運輸・倉庫・通信	50.3	58.0	61.7	133.2	143.8	214.5	238.1
	銀行・保険・不動産	120.7	159.2	229.3	255.1	267.6	322.2	394.9
	福祉・サービス	246.0	417.9	467.1	532.0	573.3	678.6	799.0
	(-) 銀行手数料	-40.4	-59.3	-82.4	-118.5	-101.1	-97.4	-93.8
	合 計	4,415.2	10,553.6	9,224.4	9,125.5	8,123.9	8,210.3	7,529.3
74 年 価 格	農 林 漁 業	35.8	42.0	35.9	39.9	40.6	41.2	42.8
	鉱 ・ 工 業	3,020.1	3,361.5	2,541.7	2,590.6	2,579.3	2,509.2	2,470.6
	電気・ガス・水道	2.6	-3.9	6.8	9.8	9.3	8.8	8.3
	建 設	58.4	98.3	112.2	133.5	123.0	113.4	104.5
	小売・卸売・ホテル	332.6	358.6	317.1	357.8	320.0	326.3	306.1
	運輸・倉庫・通信	37.9	37.2	36.8	58.4	80.7	111.4	110.4
	銀行・保険・不動産	92.3	145.9	149.8	158.2	175.6	193.7	214.8
	福祉・サービス	193.4	275.1	292.1	312.8	333.9	356.5	380.5
	(-) 銀行手数料	-37.9	-55.8	-77.4	-111.4	-95.1	-81.1	-69.2
	合 計	3,736.3	4,258.9	3,414.5	3,549.5	3,567.4	3,579.4	3,568.8

第5表 財 政

(単位: 100万Bドル)

		1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
歳 入	租税・料金収入	1,186.1	1,309.5	1,381.3	2,893.6	3,522.3	3,380.0	2,826.8	2,486.5
	うち所得税 ¹⁾	1,156.2	1,279.3	1,719.0	2,845.8	3,473.2	3,321.1	2,784.6	2,415.0
	資産収入 ²⁾	925.8	1,118.9	970.2	3,324.9	4,872.9	4,413.4	4,810.2	4,760.2
	その他	30.1	37.2	35.0	47.8	59.1	78.3	85.8	98.2
	合 計 A	2,142.1	2,465.6	2,386.5	6,266.3	8,454.3	7,871.9	7,752.9	7,344.9
歳 出	経常支出 B	553.8	659.4	890.9	965.1	1,177.7	1,364.9	3,982.0	3,795.4
	うち既定費	33.5	35.7	51.6	44.7	51.6	53.9	2,635.5	1,483.0
	普通支出	520.4	623.7	839.3	920.4	1,126.2	1,311.0	1,346.5	2,312.4
	開発支出	86.8	83.8	159.2	175.8	200.1	377.1	475.2	341.5
	合 計	640.6	743.2	1,050.1	1,140.9	1,377.9	1,742.1	4,457.1	4,137.0
国 庫 資 産	諸基金移転 C ³⁾	15.0	160.0	100.0	250.0	215.0	290.0	600.0	1,102.9
	収支(A-B-C)	1,438.3	1,646.2	2,127.3	5,051.2	7,061.6	6,217.0	3,170.9	2,446.6
	資本・通貨調整	161.9	118.2	-106.6	...	-1,655.3	422.9	1,173.4	
	増 減	1,600.1	1,764.3	2,140.1	...	5,406.3	6,639.4	4,344.4	
残 高 ⁴⁾	4,439.9	6,204.2	8,344.3		

(注) 1) 所得税は有限会社の利益にのみ課せられる。

2) ロイヤルティ、地代、賃貸料、利子、為替差益、土地、その他の政府資産収入。

3) 77-78年は開発基金移転のみ。84年は、152.9の政府信託基金移転を含む。

4) 60年代から73年までの資産残高は5億~6億Bドルの水準を保っていた。

第6表 主要輸出品

(単位:100万Bドル)

	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985
原 油	2,428.4	2,704.7	2,618.7	3,936.4	6,090.2	4,777.8	4,572.5	4,000.2	3,840.1	3,552.3
石油製品	146.4	126.8	165.2	285.6	577.1	322.9	226.3	200.0	35.7	99.3
天然ガス	682.2	1,121.3	1,320.8	1,480.4	3,045.4	3,397.2	3,275.0	2,891.4	2,852.4	2,782.7
そ の 他	33.2	47.2	90.5	94.1	140.2	95.8	79.5	79.1	85.7	98.6
合 計	3,293.2	4,000.0	4,195.2	5,796.5	9,852.9	8,591.7	8,153.3	7,170.7	6,813.9	6,532.9

第7表 主要輸入品

(単位:100万Bドル)

	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985
食 料 等(0)*	79.4	90.7	95.7	110.4	146.8	177.1	183.9	189.2	204.8	196.1
化学製品(5)	50.0	52.1	42.5	58.5	102.3	100.1	110.1	116.6	102.1	95.1
原料別製品(6)	180.7	210.1	192.7	193.2	298.1	310.8	459.0	324.4	270.6	290.0
機 械 類(7)	249.0	228.7	193.9	349.1	497.5	470.2	562.2	587.6	465.9	456.3
そ の 他	83.4	98.8	114.5	150.9	185.9	206.5	256.4	324.4	288.1	310.9
合 計	642.5	680.4	639.3	862.1	1,230.6	1,264.7	1,571.7	1,542.2	1,331.5	1,348.4

(注) *番号は SITC 一桁。

第8表 国別輸出入

(単位:100万Bドル)

	輸 入					輸 出				
	1981	1982	1983	1984	1985	1981	1982	1983	1984	1985
マレーシア	66.3	66.7	67.1	71.9	—	54.0	30.1	38.3	46.3	42.2
シンガポール	299.7	328.0	351.8	322.0	328.5	602.9	486.9	447.8	490.0	568.9
タイ	31.6	29.4	121.6	33.8	41.7	271.7	208.6	333.3	442.6	692.9
フィリピン	5.7	11.9	20.9	2.5	—	256.0	166.5	125.3	117.3	34.5
インドネシア	1.3	1.1	2.5	2.5	—	3.8	0.0	0.0	1.0	21.5
日 本	283.1	370.6	295.4	265.8	267.0	5,925.9	5,509.9	4,857.2	4,662.5	4,000.8
アメリカ	236.4	267.0	300.7	202.5	210.0	918.6	1,037.2	581.1	377.4	479.0
イギリス	115.0	110.6	121.6	115.8	124.3	1.8	1.4	2.2	3.1	2.6
香 港	14.5	20.7	16.7	19.5	20.1	0.6	0.2	0.3	0.4	0.3
台 湾	25.8	45.0	42.0	39.2	36.7	0.4	92.0	198.1	147.0	229.1
そ の 他	185.3	320.7	201.8	256.0	—	556.0	1,110.5	587.1	526.3	461.1
合 計	1,264.7	1,571.7	1,542.1	1,331.5	1,348.4	8,591.7	8,153.3	7,170.7	6,813.9	6,532.9